

そのアルバイト、大丈夫？

JKビジネスかも！

夏休みも近づき、学生の皆さんは、友達や先輩からアルバイトを紹介されることがあるかもしれません。そんなときに注意してもらいたいの
が、「JKビジネス」と呼ばれる危険なアルバイトです。

「短時間で稼げる簡単なバイトだよ」

「客の隣でおしゃべりするだけのバイトだよ」

「カフェで働きながら、アイドルを目指しませんか」

なんて、甘い言葉を信じたら、

- 最初は言われた通りの簡単な仕事だったのに、次第に客に体を触られたり、性的なことを要求されるようになった
- 客に交際を迫られ、学校やバイトの帰り道に待ち伏せされたり、SNS等に1日数十通ものメッセージが送られるようになった

というような被害にあうことがあります。アルバイトをする際は、事前に内容をご家族に話し、信頼できる職場かどうかを確かめてからにしましょう。

また、こういったトラブルにあったときは、一人で悩まずに、最寄りの警察署、またはヤング・テレホン・コーナー

03-3580-4970(24時間対応)に相談してください。プライバシーは守られます。



保護者のかたへ

子供がアルバイトを始めるときは、どんな内容なのか、必ず確認してください。様子がおかしいと思ったら、警察にご相談ください。

「少年の非行防止啓発ポスター展」作品募集

- 応募資格…都内に在住または在学する小学生、中学生、高校生
- テーマ…小学生低学年の部 万引き防止
小学生高学年の部 いじめ防止
中学生の部 インターネットのルールとマナー
自画撮り被害 ネットいじめなど
高校生の部 ネット・SNSを介した犯罪への関与防止



- A3用紙を縦に使用し、自作未発表のものとしします。
- 作品には、それぞれのテーマにあった標語を入れてください。
- ピーポくんや漫画のキャラクター等、著作権に触れる題材は使用不可。
- 応募は、1人1点としします。
- 作品の裏面に必要事項(住所、氏名(ふりがな付)、学校名・学年)を明記してください。
- 作品は、返却しません。
- 作品の著作権は、警視庁少年育成課に帰属するものとします。
- 入選者の氏名、学校名、学年については、主催者が行う展示会やイベント、発行する広報紙(誌)やホームページ等で作品とともに紹介することが出来るものとします。

提出方法

- 持参する場合…東京都内の各警察署少年係へ提出をお願いします。
令和2年9月14日(月)まで
- 郵送する場合…〒100-0005 東京都千代田区丸の内
3丁目8番1号 警視庁丸の内庁舎
警視庁生活安全部少年育成課(少年対策係)
令和2年9月16日(水)まで(当日消印有効)
- 問合せ……………少年育成課 03-3581-4321(代表)
- その他……………応募に関する詳細は、
警視庁ホームページをご覧ください。



災害対策クッキング!

災害対策課のTwitterでは、日常生活でも役立つ情報をお知らせしています。その中から、好評だったレシピをご紹介します。夏休み、ご家族で試してみてください。

①水でカップ麺作り

準備するもの…●麺に味がついたカップ麺
●水

カップ麺に水をそそいで、約15分。冷やしラーメンが完成です。カップ麺によっては、少し麺が硬めかもしれませんが、時間は調整してみてください。災害時にお湯が使えないときにも、便利です。



②熱中症対策! 経口補水液作り

熱中症対策には水分・塩分補給が大切です。

準備するもの…●果汁100パーセントのオレンジジュース200ml
●水800ml
●塩小さじ1杯
●砂糖大さじ2杯

この材料を混ぜるだけで、簡単に美味しい経口補水液が完成します。オレンジジュースベースで子供たちにも好評ですよ。冷蔵庫に入れて、その日のうちに飲みきるようにしてください。



警視庁警備部災害対策課
@MPD_bousai



令和2年度警察行政職員採用試験(選考)日程

試験(選考)区分		第1次試験(選考)日	第2次試験(選考)日	申込受付期間	
Ⅲ類	事務、電気	9月13日(日)	10月17日(土)	インターネット	6月15日(月)午前10時00分から 7月17日(金)午前10時00分まで
Ⅱ類	保健師			郵送	6月15日(月)～7月16日(木)
技能系	自動車整備、海技、電話交換、印刷製本			6月15日(月)～7月16日(木)	
障害者を対象とするⅢ類	事務			6月15日(月)～7月16日(木)	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、延期等となる場合があります。最新の情報や警察官の採用試験日程については、「警視庁採用サイト」を確認ください。

警視庁 採用

検索

警視庁の代表電話 **03-3581-4321** 警視庁ホームページ <https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

警察職員の職務執行に関する苦情、ご意見、ご要望については、警視庁本部又は最寄りの警察署までお寄せください。

なお、警視庁ホームページでもお受けしています。

※電話でのお問合せは、特別にご案内のあるものを除き、平日の8時30分から17時15分までの間にお願いします。

警視庁総合相談センター(相談内容に応じて相談窓口等をご案内します) **#9110** または **03-3501-0110**



次回の「広報けいしちょう」は、令和2年9月下旬発行予定です。